

独立役員届出書

1. 基本情報

会社名	株式会社チヨダ			コード	8185
提出日	2025/5/7	異動（予定）日	2025/5/22		
独立役員届出書の提出理由	2025年5月22日開催の定時株主総会において、社外取締役選任予定の為。尚、山中雅雄氏、宇佐美豊氏は2024年5月23日の定時株主総会にて選任されました。				
☒ 独立役員の資格を充たす者を全て独立役員に指定している（※1）					

2. 独立役員・社外役員の独立性に関する事項

番号	氏名	社外取締役／社外監査役	独立役員	役員の属性（※2・3）													異動内容	本人の同意
				a	b	c	d	e	f	g	h	i	j	k	l	該当なし		
1	佐藤 紀雄	社外取締役	○													○		有
2	井脇 修	社外取締役	○													○		有
3	堀之内 慎太郎	社外取締役	○													○		有
4	山本 貴英	社外取締役	○													○		有
5	中山 尚美	社外取締役	○													○	新任	有
6	山中 雅雄	社外監査役	○													○	訂正・変更	有
7	宇佐美 豊	社外監査役	○													○	訂正・変更	有

3. 独立役員の属性・選任理由の説明

番号	該当状況についての説明（※4）	選任の理由（※5）
1	当該事項はありません	佐藤紀雄氏は、産業ＩＴソリューション、ＩＴ基盤サービスにおける幅広い経験と実績を有しており、当社の成長と企業価値の更なる向上を図るために相応しいと判断した為。 尚、同氏は、東京証券取引所の規定する、一般株主と利益相反が生じる恐れのない社外取締役であると判断し、独立役員として届け出ております。
2	当該事項はありません	井脇修氏は、長年培ってきた靴・繊維・アパレル等の専門知識を有しており、幅広い業務マネジメントの経験を通じて、業界見識者としての立場で役割を図る為。 尚、同氏は、東京証券取引所の規定する、一般株主と利益相反が生じる恐れのない社外取締役であると判断し、独立役員として届け出ております。
3	当該事項はありません	堀之内慎太郎氏は、企業分析や市場調査に精通しており、企業価値向上取り組みの経験と実績があることから、資本市場の専門的な立場で役割を図る為。 尚、同氏は、東京証券取引所の規定する、一般株主と利益相反が生じる恐れのない社外取締役であると判断し、独立役員として届け出ております。
4	当該事項はありません	山本貴英氏は、小売・消費財業界に対して多くのコンサル経験があり、事業再生の実績があることから、客観的な立場で経営を監督する役割を図る為。 尚、同氏は、東京証券取引所の規定する、一般株主と利益相反が生じる恐れのない社外取締役であると判断し、独立役員として届け出ております。
5	当該事項はありません	中山尚美氏は、組織人事領域における企業内及びコンサルティングの経験を有し、コーポレントガバナンス改革における幅広い実績があることから、客観的な立場で経営を監督する役割を図る為。 尚、同氏は、東京証券取引所の規定する、一般株主と利益相反が生じる恐れのない社外取締役であると判断し、独立役員として判断するものであります。
6	当該事項はありません	山中雅雄氏は、弁護士としての見地から、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための役割を図る為。 尚、同氏は、東京証券取引所の規定する、一般株主と利益相反が生じる恐れのない社外取締役であると判断し、独立役員として届け出ております。
7	当該事項はありません	宇佐美豊氏は、公認会計士として、会計及び財務に関する豊富な経験と専門的知見の役割を図る為。 尚、同氏は、東京証券取引所の規定する、一般株主と利益相反が生じる恐れのない社外取締役であると判断し、独立役員として届け出ております。

4. 補足説明

※1 社外役員のうち、独立役員の資格を充たす者の全員について、独立役員として届け出ている場合には、チェックボックスをチェックしてください。

※2 役員の属性についてのチェック項目

a. 上場会社又はその子会社の業務執行者

b. 上場会社又はその子会社の非業務執行取締役又は会計参与（社外監査役の場合）

c. 上場会社の親会社の業務執行者又は非業務執行取締役

d. 上場会社の親会社の監査役（社外監査役の場合）

e. 上場会社の兄弟会社の業務執行者

f. 上場会社を主要な取引先とする者又はその業務執行者

g. 上場会社の主要な取引先又はその業務執行者

h. 上場会社から役員報酬以外に多額の金銭その他の財産を得ているコンサルタント、会計専門家、法律専門家

i. 上場会社の主要株主（当該主要株主が法人である場合には、当該法人の業務執行者）

j. 上場会社の取引先（f、g及びhのいずれにも該当しないもの）の業務執行者（本人のみ）

k. 社外役員の相互就任の関係にある先の業務執行者（本人のみ）

l. 上場会社が寄付を行っている先の業務執行者（本人のみ）

以上のa～lの各項目の表記は、取引所の規則に規定する項目の文言を省略して記載しているものであることにご留意ください。

※3 本人が各項目に「現在・最近」において該当している場合は「○」、「過去」に該当している場合は「△」を表示してください。
近親者が各項目に「現在・最近」において該当している場合は「●」、「過去」に該当している場合は「▲」を表示してください。

※4 a～lのいずれかに該当している場合には、その旨（概要）を記載してください。

※5 独立役員の選任理由を記載してください。

※6 独立役員を1名以上確保できていない状況が生じた場合又は社外取締役を1名以上確保できていない状況が生じた場合、有価証券上場規程上の企業行動規範に違反する状態が発生することとなりますので、速やかに東証の上場会社担当者までご連絡ください。